

中央しんきん教育ローン130（いち・さん・まる）カード型 商品概要

ご利用いただける方

- 当金庫の会員及び会員資格を有する個人の方。
- 当金庫の営業区域内にお住まいの方または事業所に勤務されている方。
- お申込時の年齢が満20歳以上の方。

お使いみち

- 申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる学校等への入学・在学中にかかる一切の教育費用（入学準備金・授業料・アパート関連資金・仕送り等）

お借入限度額

- 50万円以上1000万円以内（10万円単位）

現在当庫の教育ローンを利用中の方で、次子以降にも教育ローンを必要とする場合は合わせて1500万円を限度額とします。（10万円単位）

（但し前年年収（配偶者の年収100%合算可）の300%以内、または入学・在学中にかかる一切の教育費用（入学準備金・授業料・アパート関連資金・仕送り等）の130%以内のいずれか低い金額を限度額とします。）

お借入利率

- 年1.55%～年2.90%（変動金利） 令和2年12月1日現在

お借入期間

- 在学時 当座貸越で就学期間+1年
卒業時 証書貸付に移行し20年以内

ご返済方法

- 在学期間中はお利息のみ毎月支払いとなります。

担 保

- 不要です。

保証人

- 不要です。

保証料

- 不要です。（ただし保証会社利用の場合は、金利に保証料を上乗せします。）

手数料

- 口座維持手数料：口座開設時 1,500円（別途消費税）

必要書類

- 運転免許証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カードの写し等（一旦、原本をご提示下さい）
- 公的所得証明書、源泉徴収票
- 子弟等が就学予定または就学中である事を証する書類（合格通知書、在学証明書、学生証等）

『教育ローン130（カード型）』融資金利引下げ項目一覧表

	項 目	引下げ幅	
①	当金庫会員の方（出資金1万円以上）	▲0.10%	
②	職域サポート契約先にお勤めの方	▲0.10%	
③	給与振込（会社の都合、個人事業主の方で給振ができない場合は6万円以上の毎月自動振込でも可。ただし返済額以上とします。） （償還時55歳以上の方は退職時には年金振込が条件となります。）または年金振込	▲0.40%	
④	申込人本人の公共料金の支払（NHK・電話（携帯含む）・電気・水道・ガス・税金・児童手当振込）のうち3項目以上【配偶者取引可】（クレジットカードで決済しその口座が当金庫指定を含む）	▲0.20%	
⑤	各種保険料の口座振替について当金庫指定の方または新たに指定の方（生命保険、損害保険、自動車任意保険など）【配偶者取引可】	2契約	▲0.10%
		3契約～	▲0.20%
⑥	中国しんきん VISA 一体型 IC カード「縁」をお持ちの方もしくは中国しんきんカード（VISA・JCB）をお持ちの方	▲0.10%	
⑦	「縁」当座貸越の契約者または契約いただける方	▲0.10%	
⑧	中国しんきんカード以外のクレジットを当金庫にて決済口座指定している方または新たに指定の方【配偶者取引可】	1契約	▲0.10%
		2契約～	▲0.20%
⑨	メルマガ会員及び当該ローンに対応した目的定期積金（子育て）契約者または新規契約者（毎月の掛金5,000円以上）	▲0.20%	
⑩	当金庫のローン利用者（ただし残高100万円以上、カードローンは10万円以上の利用残高のある方）	▲0.10%	
⑪	当金庫の住宅ローンをご利用の方	▲0.20%	
⑫	現在教育ローンをご利用の方で2人目以降のお子様の教育ローンをご希望される場合	▲0.20%	